

松下国際財団 研究助成 研究報告

【氏名】 成川 岳大

【所属】(助成決定時)

東京大学大学院人文社会系研究科欧米系文化研究専攻(博士課程)

【研究題目】

13-14 世紀ノルウェー及び北大西洋島嶼部における社会の結合力としての教会

【研究の目的】

1152/53 年、ノルウェーのニダロス(トロンハイム)を中心に、スカンディナヴィア半島と北大西洋島嶼部を管轄区とする形で成立したニダロス教会管区という歴史空間を、本プロジェクトにおける検討対象とする。ラテン＝キリスト教世界の北西端に位置し、地理的に大陸部とは大きく異なった特性を有する同管区内の人々が、約 2 世紀の間に教会を取り巻く環境の変化に対してどのような適応措置を取り、また、その枠組みを社会の結合力として利用していたかを解明することを目標として据えた。法や文書といったものが社会内に浸透を見せる同時代中世ヨーロッパ社会にあって、比較的キリスト教を受け入れてから日が浅いとしばしば見なされ、また、地理的に離れた地域をまとめあげる義務を負わされたニダロス教会が、他地域同様の手法で社会生活への浸透を図っていたのか、あるいはその特殊性を認識した上でユニークな手法を採用していたのかという教皇庁、ラテン＝キリスト教的価値規範の現地における受容の問題を扱った。

【研究の内容・方法】

本プロジェクトでは、上からの法規範の実施と同時に、人々の側が教会をどのように活用していたかに焦点を当てて考察を行った。規範でなく受容的な側面を描き出すために申請者が主として用いたのは、ニダロス教会管区内の高位聖職者が集う集会で発布された決議文をはじめとする教会人発布の法規範である。それとあわせて、同時代ノルウェー、あるいはアイスランドをはじめとする北大西洋島嶼部の教会で生み出された史料は、量は限定的であるものの、実質的にはほぼ全種を活用している。例えば、1262 年にノルウェー王に従属したアイスランドでは、私有教会制度の規制や聖職者独身制の施行を企図する司教と、それに抵抗する現地下位聖職者、及び俗人有力者との間で激しい闘争が繰り広げられた。闘争に自ら身を捧げ、あるいは受動的な形で争いに巻き込まれた司教の事績を描く史料テキスト、「司教サガ」の記述に加え、その種の論争を扱った「司教サガ」というジャンルの史料が生み出されたことそれ自体が、ノルウェー王、教会の支配権の傘下に入った北大西洋島嶼部で人々が体験した葛藤を示唆するものとして解釈できる。

「下から」、すなわち俗人による教会規範の受容をはかる方法論として具体的な申請者が採用したのは、規範史料テキストの受容を史料中の記述(諸資料中に認められる俗人の寄進に代表される宗教行為の形跡)に探る一方で、それと平行して、上で述べたような写本の残存状況や特定史料ジャンルが生み出される背景を探るコンテキスト分析である。この種の研究手法は近年海外の文献学で導入が志向されており、研究の学際性という観点からみれば、申請者のプロジェクトはその目的において伝統的な歴史学(特に社会史)に属する内容の解明を目指しつつも、手法においては他分野の研究動向に目を向け、その積極的な利用を試みた学際研究の 1 種と位置付けることが可能である。

【結論・考察】

人々に働きかける媒体それ自体について、ニダロス教会の大司教をはじめとする高位聖職者はヨーロッパ他地域の同僚と異なった手段を採用したわけではない。1215年に開催された第4ラテラノ教会会議で示された聖職者の規律・統制媒体としての聖職者、あるいは管区会議、そして告解原則など、ヨーロッパ他地域の同僚が用いたものと同様の手段を用いていた。しかし、申請者が強調したいのは、少なくとも1230年代以降の時期に関して、現実を規範に近づけるべく、ローマ教皇に代表される外部勢力ではなく、むしろ管区内部の聖職者、特に島嶼部各地の教会が相当程度の時間・労力を投資していたという事実である。例えば、1320-40年代に開催された管区会議の記録は、14世紀後半アイスランド小教区の教会で、他の教会関連法規とともに綴じこまれた形で複数見出される。記録上は同地から司教が出席していない集会の規定が複数・同時発生的な形で写本に記され、しかも制作時期が一般にノルウェーとの連携が黒死病に伴う混乱で一時的に途絶したと考えられる14世紀後半であるということは、むしろ現地住民が法規範上の権威として名目上の裁治権保持者であるニダロス大司教の決定それ自体に注意を払い、実際に活用していたことを示唆している。